飛鳥諸寺の調査

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

1　飛鳥寺東北隅の調査

この調査は，飛鳥寺の寺域東北隅の様相を明らかにするために，飛鳥寺昭和52年調査地の東方100mに位置する水田において実施した。主な検出遺構には，寺域の北面及び東面を画する掘立柱塀ＳＡ500・600，これに沿う内濠ＳＤ503・601，東西溝ＳＤ602，瓦溜りＳＫ605・606・607・658，土壙ＳＫ650等がある。

寺域の北面を画す掘立柱塀ＳＡ500を北調査区北端で東西８間分（19.5m）確認した。柱間寸法は2.3m等間であるが，東端１間のみは3.4mと広い。このＳＡ500は東端で東面を画すＳＡ600に接続する。ＳＡ600は北調査区で南北８間分（17.4m）確認し，南調査区でもほぼこの延長線上で１間分確認した。柱間寸法は2.0m等間であるが，北端１間はやはり3.4mと広い。柱掘形はＳＡ500が一辺0.8～１mであるのに対し，ＳＡ600は一辺0.5～0.8mと小振りである。北面内濠ＳＤ503とこれに繋がる東面内濠ＳＤ601は，幅2.0～2.3m，深さ0.5～0.6mの素掘り濠で，それぞれ掘立柱塀ＳＡ500・600から濠肩まで約２mを隔てて併走している。堆積土からは６世紀末～７世紀初頭の土器や瓦が少量出土した。また南調査区からは藤原宮期の土器が出土した。昭和52年調査では北面外濠の存在を確認しているが，今回の調査において北面の濠は調査区外北側道路の下に想定され未確認である。また，東面にも外濠を想定して小トレンチを設けたが，ＳＡ600以東20m以内には存在しないことが明らかとなった。ところで，寺域を画するこれらの掘立柱塀および内濠は方眼方位に対する振れが著しく，北面では東で北へ４度，東面では北で西へ８度振れており，したがって東北隅ではやや純角に接続する。昭和52年に北門推定位置で確認した北面の掘立柱塀はほぼ国土方眼に沿っており，また柱間寸法も2.7m等間とするなど今回調査地

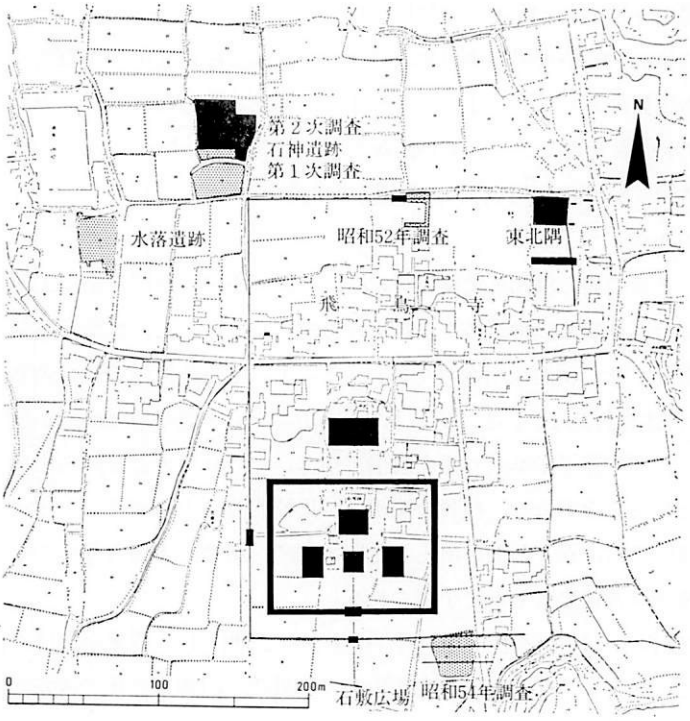

石神遺跡・飛鳥寺周辺調査位置図

の所見とは異なる。今回検出した寺域東北部を画する施設は，伽藍中枢部に較べて造営精度の低下は否めず，工事の分担に基づく相違が生じたものと思われる。

東西溝ＳＤ602は，ＳＤ503の南にある幅2.3～2.6m，深さ0.5mの素掘りの溝で，部分的に二段掘りになっている。この軸線は国土方眼に対して東で北へ２度振れている。溝内の堆積土からは赤焼きの瓦破片が少量出土したが，流水のあった形跡はない。この溝は重複関係から掘立柱塀および内濠の廃絶後に開削されたことがわかった。瓦溜りＳＫ605・606・607はＳＡ500の南約１mに位置して東西に並び，それぞれ東西６m・南北３mほどの規模をもつ。一部はＳＤ503と重複し，その廃絶後に掘られたものである。埋土からは飛鳥寺創建時の単弁蓮華文軒丸瓦や７世紀後半期の複弁蓮華文軒丸瓦のほか，８世紀中頃の土器などが出土した。外郭施設の廃絶に伴なう土壙群と理解されるが，これらと一連と考えられる土壙ＳＫ658が寺域東限を画すＳＡ600のさらに東方に存在することは注目されよう。南調査区で検出した土壙ＳＫ650はＳＡ600・ＳＤ601の廃絶後に掘られたもので，埋土には多量の灰・焼土とともに，焼け歪んだ瓦片が熔着した窯壁片などが含まれており，付近に瓦窯の存在を想定できる。

今回の調査により，飛鳥寺寺域東北隅を画する施設（塀と濠）は，内濠から出土した土器や瓦の年代から飛鳥寺創建時まで遡り，藤原宮期にもなお存続していたことが明らかとなった。寺域西北隅推定位置から，東北隅柱までの距離は213mで，南北324m（３町）に対してほぼ２町分にあたる。また，これら寺域を画する諸施設は瓦溜りができた８世紀代には廃絶しており，東西溝ＳＤ602は開削時期が不明ながら北面外濠ＳＤ503をほぼ踏襲した位置と方向をもつことから，ＳＤ503を改作したものである可能性がある。昭和54年の飛鳥寺東南部の調査では，南面築地が８世紀初頭に改作されていることを明らかにしており，飛鳥寺については今後，創立以後の寺地の改変という観点からも調査を進める必要がある。

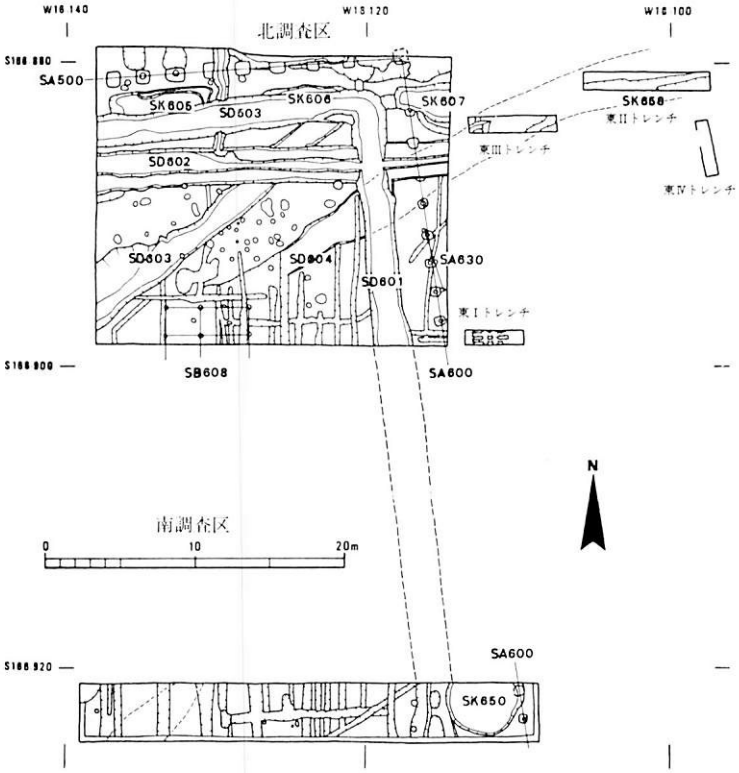

飛鳥寺東北隅調査遺構図

2　檜隈寺門・東回廊の調査

この調査は，檜隈寺の伽藍配置をより明確にするために，塔西方の小土壇，塔東側の回廊推定地，食堂・僧房などの想定される講堂北方の他，金堂東側の傾斜地において実施した。主な検出遺構には，塔西方の門と推定される礎石建物と，塔東側の東回廊がある。

塔西方の小土壇で検出した門ＳＢ500は玉石積基壇をもつ礎石建物で，南北３間（柱間寸法2.8m等間），東西３間（柱間寸法2.3m等間）と推定される。後世の削平が著しかったが，礎石２個と礎石抜取穴３ヵ所，基壇西端の玉石列を検出できた。礎石は南北に並んで土壇上に原位置を保っていた。この礎石は大きさ１～1.2mの不整形な花崗岩製で，径60cm，高さ８cmの円柱座の造り出しがある。礎石据えつけ穴は基壇築成後に掘り，北側のものは拳大の玉石を根石として詰めている。礎石の方位は真北に対し，西に約23度振れており，これまでの調査で確認した金堂・講堂の造営方位とほぼ一致する。礎石抜取穴は，礎石の東西に対応する位置で３ヵ所検出した。基壇は旧地形が西方に傾斜しているため，西に厚い整地をした後に，版築によって築成している。基壇高は0.9mと推定される。版築は下部は粗く，上部は細かい。基壇外装は玉石積で，西縁部に４個1.7m分が残っていた。玉石は30～40cm大の花崗岩自然石を用い，西に面を揃えて立て並べている。礎石から西縁までの距離は6.3mである。基壇の西南部は道路によって大きく削られているが，道路南に西南隅がわずかに残存している。北縁は西よりに基壇土の北への張り出しがあり，回廊のとりつきを示している。基壇土・整地土から７世紀前半の土器や瓦が出土し，また，金堂と礎石の造りや基壇版築の状況に類似性があることから，門ＳＢ500の造営年代は，７世紀後半と思われる。

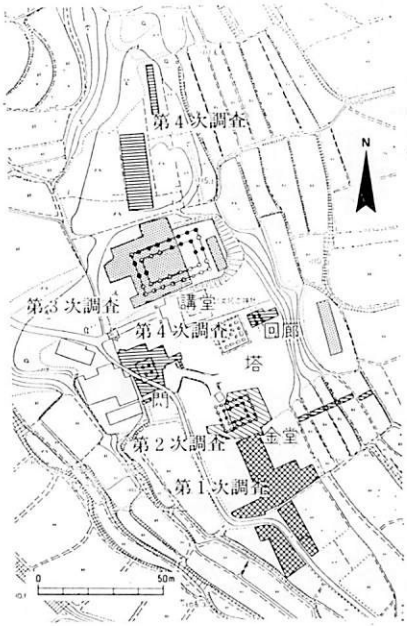

檜隈寺調査位置図

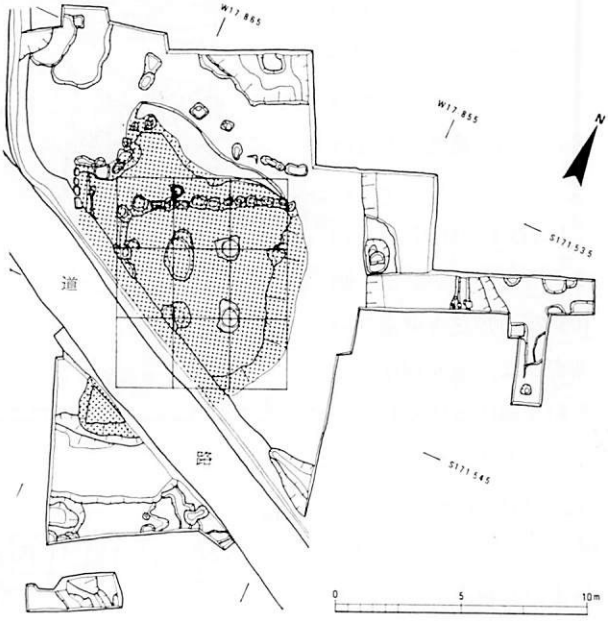

檜隈寺門調査遺構図

東回廊は塔の東側で１間分を検出した。桁行3.7m，梁行3.6mの単廊である。礎石は西側柱列に残り，東側は礎石抜き取り穴を検出した。南側の礎石は，昭和44年奈良県が行なった塔跡調査の際に確認されたもので，上面が平坦な花崗岩自然石である。北側の礎石には径40cmの円柱座の造り出しがある。いずれも整地土の上に据え，その後に回廊基壇を構築している。基壇下の整地土は，塔跡下部で確認された整地土と一連と考えられる。整地土の厚さは礎石下２mに達する。残存する基壇土は幅約６mで，東西に雨落溝の痕跡があり，ほぼ回廊基壇幅を示す。整地土からは，７世紀前半の土器・瓦が出土しており，回廊の造営時期はそれ以後である。また，回廊基壇中央には柱穴が２個あるが，時期・性格とも不明である。

今回の調査により，主要伽藍配置の想定が可能となった。現時点では，金堂・講堂・門に回廊がとりつき，金堂の東北に塔が位置するという極めて特異な配置が想定される。その根拠は門ＳＢ500の心が金堂と講堂の中点で，東に延長すれば塔心礎にほぼ一致する。また，門ＳＢ500と東回廊は，金堂心と講堂心とを結ぶ伽藍中軸線の左右対称位置にある。金堂下成基壇石敷欠失部の幅が東・西面では3.75mで，南・北面では2.73mであり，この東西面での幅3.75mが，今回検出した回廊梁行寸法に近く，金堂に回廊がとりつくと考えられることなどである。しかし，講堂の調査では回廊のとりつきは検出していないなど，大きな問題も残る。今回の回廊調査は小規模な範囲にとどまっており，７世紀前半に遡る檜隈寺の「前身遺構」との問題も含め，今後の調査の進展に待ちたい。

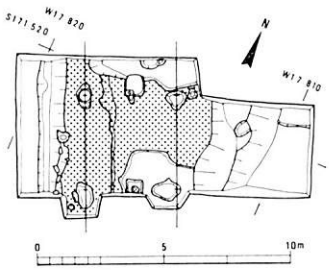

檜隈寺東回廊調査遺構図

3　大官大寺寺域東北隅（第９次）の調査

この調査は，大官大寺の寺域東北隅の外郭施設を明らかにするために，寺域北限塀と東限塀の交点地(西調査区)及び藤原京九条条間路と東四坊大路想定地（東調査区）において実施した。検出遺構には７世紀のものと中世以降のものがある。ここでは７世紀代の遺構についてその概要を述べる。７世紀代の遺構には，掘立柱建物ＳＢ702～707，塀ＳＡ701・708，溝ＳＤ700・713，土壙ＳＫ711がある。掘立柱建物はＳＢ707を除き西区で検出した。建物の方位はいずれも真北に対して西にわずかに振れており，柱掘形に比して柱径が小さい特徴がある。建物群の配置をみると，ＳＢ702とＳＢ703が南側柱筋を揃え，ＳＢ703の妻柱の位置はＳＢ706の桁行中央にあたる。またＳＢ706の北側柱筋はＳＢ705とＳＢ703の間を二等分する位置にあたるなど，相互に関連が認められ，

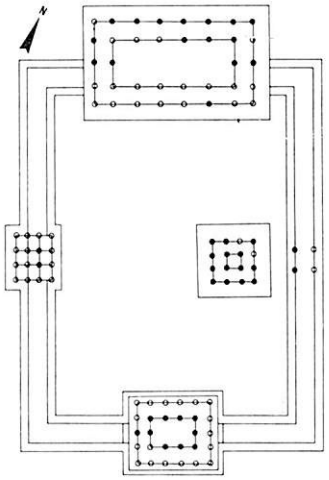

檜隈寺伽藍想定図

ＳＢ704を除く他の建物が同時に存在したことも考えられる。この建物群は，第８次調査で検出した７世紀後半の建物群と共通した特徴をもち，大官大寺造営前の７世紀後半に属すると思われる。東調査区北端の東西塀ＳＡ708は，藤原京九条条間路の心推定線の北約７ｍにある。これは，藤原京右京七条一坊の調査（第19次）で検出した坪内を画する塀ＳＡ2029とほぼ同様の位置にあたり，ＳＡ708も坪内を画する塀と考えられる。東調査区東南端の大溝ＳＤ700は，西岸が南西から北東方向へ斜行し，東岸は調査区外である。溝は新旧２時期ある。下層溝ＳＤ700Ａは幅３ｍ以上，深さ２ｍあり，西岸は直線的で人工的掘削を示す。堆積土には６～７世紀の土器類を含み，瓦類は出土していないことから，大官大寺造営前にはすでに埋まっていたと思われる。上層溝ＳＤ700Ｂは下層溝の埋まった後，ほぼ同位置の流路をとっている。溝幅は５ｍ以上，深さ0.9ｍである。堆積土に大官大寺所用の瓦類を多く含み，寺廃絶に近い時期に埋まったものであろう。この大溝は，第８次調査で検出したＳＤ630の北延長部にあたり，このあたりで東方向に流路を変えると思われる。斜行溝ＳＤ713はＳＢ702と重複し，これより古い。土壙ＳＫ711からは７世紀代の土器が少量出土した。

今回の調査区は大官大寺寺域東北隅想定地にあたっていたが，寺造営前の建物群を検出したものの，寺域外郭施設は検出できなかった。７世紀後半の建物群の良好な遺存状況からみて，第７次調査の北限塀ＳＡ600，第８次調査の東限塀ＳＡ633がこの地点まで延びていないことも考えられる。これまでの調査で，中門・回廊などが造営中に焼亡するなど，主要伽藍が未完成であった事実がわかっており，外郭施設についても完成しなかったことが想定できる。同じ外郭塀でも，北限塀ＳＡ600・東限塀ＳＡ633と西限塀ＳＡ2700とでは柱間寸法などの様相が異なることは，統一的な造営状況ではなかったことを示すものであろう。

大官大寺の調査は，昭和48年以来継続して行ない，主要伽藍の配置と規模，造営年代がほぼ明らかとなった。また，寺域・伽藍は藤原京条坊に則って設定されており，寺域が東西２町，南北３町の規模をもつと想定できる。

10年間にわたる調査は大きな成果をあげたが，今回の調査結果のように，寺域について，あるいは僧房・食堂など他の施設について，今後の調査に待つべき問題も残る。

（安田龍太郎・清水真一）

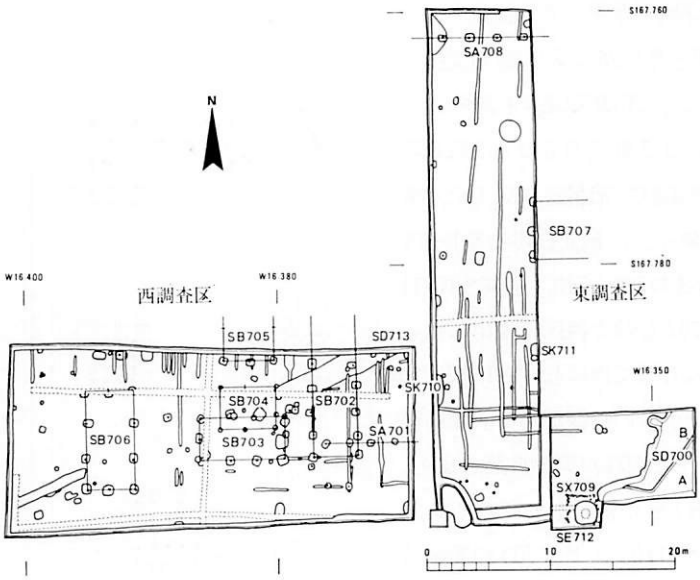

大官大寺寺域東北隅（第９次）調査遺構図